

一般乗用旅客自動車運送事業（一人一車制を除く）の法令試験の実施について

中国運輸局自動車交通部旅客第二課

1. 試験を実施する許可等申請事案

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可申請（(2)に定めるものを除く。）

(2) 一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）の経営許可申請

(3) 一般乗用旅客自動車運送事業の譲渡譲受認可申請

ただし、下記に当てはまる場合を除く。

- ・ 譲受人が一般乗用旅客自動車運送事業者である場合
- ・ 個人で一般乗用旅客自動車運送事業の許可（一人一車制を除く）を保有している者が、自らを常勤の役員とする法人に事業譲渡する場合
- ・ 法人で一般乗用旅客自動車運送事業の許可（一人一車制を除く）を保有している者が、その法人の代表者個人に事業譲渡する場合

(4) 一般乗用旅客自動車運送事業の合併及び分割認可申請

ただし、下記に当てはまる場合を除く。

- ・ 一般乗用旅客自動車運送事業者合併の認可申請において、一般乗用旅客自動車運送事業の許可を取得している既存法人が存続する場合

(5) 一般乗用旅客自動車運送事業の相続認可申請

2. 受験者

受験者は、1申請に当たり1名のみとし、申請者が自然人である場合は申請者本人、申請者が法人である場合は、許可又は認可後、申請する事業に専従する業務を執行する常勤の役員とする。

※ 受験者は、各申請書の「事業用自動車の運行管理の体制」中、「常勤の役員又は責任者」欄に氏名が記載された者となる。

3. 法令試験の実施方法

(1) 法令試験は、随時実施する。

(2) 法令試験の実施日については、書面にて申請者あて通知する。

(3) 法令試験を実施した結果、合格基準に達しない場合は、再試験を実施する。

4. 受験者の確認等

試験当日の開始前に申請人本人（申請者が法人である場合は、許可又は認可後申請する事業に専従する業務を執行する常勤役員）であることが確認できる「運転免許証」、「パスポート」等を提示すること。

5. 出題範囲及び設問形式等

(1) 出題の範囲（以下の法令等については、法令試験の実施日において施行されている内容から出題する。）

- ① 道路運送法
- ② 道路運送法施行令
- ③ 道路運送法施行規則
- ④ 旅客自動車運送事業運輸規則
- ⑤ 旅客自動車運送事業等報告規則
- ⑥ 自動車事故報告規則
- ⑦ タクシー業務適正化特別措置法（1.（2）の申請を除く）
- ⑧ タクシー業務適正化特別措置法施行令（1.（2）の申請を除く）
- ⑨ タクシー業務適正化特別措置法施行規則（1.（2）の申請を除く）

(2) 設問方式

○×方式及び語群選択方式とする。

(3) 出題数

30問

(4) 合格基準

正解率8割以上を合格とする。

(5) 試験時間

45分とする。

6. その他

(1) 自動車六法等、関係法令条文のみ印刷された書類の持ち込みは可とする。（電子媒体は持ち込み不可とする。）

(2) 試験結果は、試験終了後に発表する。

(3) 受験者は、筆記用具を持参すること。